



# 裾野市 子ども・若者計画

令和8年度～令和11年度

すべてのこどもや若者を尊重し、  
みんなが共に育つまちをその

令和8年3月  
裾野市



本市では、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期裾野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これまでに策定した「裾野市幼児施設整備基本構想」等の各種計画とともに、子育て支援施策の充実に取り組んできました。

一方で、全国的な傾向と同様、本市においても、少子化や人口減少に加えて人々の価値観の多様化等によって社会構造が大きく転換してきています。共働き家庭の増加、デジタル化の進展、地域コミュニティや人間関係の希薄化といった、子どもや若者を取り巻く環境の変化に対応し、子どもや若者が安心して暮らすことができる地域を築いていくことが必要です。

そのような社会情勢の変化に対応するため、国では令和5年12月に「こども大綱」を閣議決定し、こども政策の総合的な推進を図っています。

本市では、このたび令和8年度から4年間を計画期間とする「裾野市子ども・若者計画」を策定しました。本計画は、「第3期裾野市子ども・子育て支援事業計画」とともに「裾野市こども計画」を構成し、「こども大綱」の目的である、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現のため「すべてのこどもや若者を尊重し、みんなが共に育つまちすその」を共通の理念としています。

従来の子育て支援施策に加えて、若者への支援に関連する教育・福祉など多岐にわたる多くの施策に取り組み、幼少期から青年期まで切れ目のない支援の実現を目指します。

次世代を担う子どもや若者世代が、いつまでも住み続けたいくなるまち、住み続けられるまちとなるよう、本計画や「第5次総合計画」に基づく様々な施策に、より一層、皆様と共に取り組んでいきます。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました「裾野市子ども・子育て会議」および「青少年問題協議会」の委員の皆様、貴重なご意見などをお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和8年3月



裾野市長 村田 悠

# 目次

---

## p 1 第1章 計画策定に当たって

---

- p 1 1 計画策定の背景と趣旨
- p 2 2 法的な位置づけ
- p 2 3 関連計画の位置づけ
- p 3 4 計画の期間
- p 3 5 計画の対象
- p 3 6 計画の策定体制
- p 4 7 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

## p 6 第2章 裾野市の子ども・若者の現状

---

- p 6 1 人口の状況
- p 6 (1) 年齢3区分別人口割合の推移
- p 7 (2) 自然動態の推移
- p 7 (3) 社会動態の推移
- p 8 (4) 世帯数と平均世帯人員の推移
- p 8 (5) ひとり親世帯数の推移
- p 9 (6) 産業別就業人口割合の推移
- p 9 (7) 女性の年齢別就業率の変化
- p 10 2 市民意識調査（令和6年度）
- p 10 (1) 市民意識調査の概要
- p 10 (2) 市民意識調査の主な結果

## p14 第3章 計画の基本的な考え方

---

- p14 1 基本理念
- p15 2 基本目標
- p16 3 施策の体系

## p18 第4章 施策の展開

---

- p18 基本目標1 子ども・若者がひとりひとり役割を持ち自立するまちの実現
- p25 基本目標2 子ども・若者が輝くために健全に生活できるまちの実現

## p30 第5章 計画の推進に向け

---

- p30 1 計画の推進体制
- p30 2 計画の進捗管理
- p31 3 子ども・若者当事者の意見表明の機会の充実

## p32 参考資料

---

- p32 1 市民ワークショップ
  - p32 (1) 市民ワークショップの概要
  - p33 (2) 市民ワークショップの主な結果
  - p36 (3) 計画への反映
- p37 2 子どもの権利宣言
- p38 3 裾野市子ども・子育て会議委員名簿
- p39 4 裾野市青少年問題協議会専門委員名簿
- p40 5 計画策定までの経緯



# 計画策定に当たって

## 1) 計画策定の背景と趣旨

近年、我が国では人口減少や少子化の急速な進行、地域コミュニティの変容、さらにはデジタル化の進展など、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況下で、児童虐待(身体的虐待、心理的虐待、性的虐待など保護者などが18歳未満の子どもに対して行う、子どもの心や体を傷つける行為のこと)や、いじめ(学校に通う子ども同士など、心理的または物理的な攻撃を受けて、子どもの心や体を傷つける行為こと)の増加や高止まり、若年層の自殺者の増加、子どもの貧困、不登校、ヤングケアラー、若者の就労・自立の問題など、子ども・若者たちが置かれる状況は一層深刻なものとなっています。

このような状況を受け、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に基づき、次代の社会を担うすべての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長できる社会の実現を目指しています。また、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、子どもの権利擁護を図り、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社

会の構築を理念としています。

また、同年12月には、こども基本法の理念に基づき、子ども施策に関する基本的な方針と重要事項を定めた「こども大綱」が閣議決定され、子ども施策の総合的な推進に向けた指針が示されるなど、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

裾野市(以下、本市と言う。)においては、「こども大綱」や静岡県が定める「しずおかこども幸せプラン(静岡県こども計画)」を踏まえ、令和6年度に「第3期裾野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「すべてのこどもや若者を尊重し、みんなが共に育つまちすその」の実現を目指し、子育て支援に関する様々な施策を進めています。

「第3期子ども・子育て支援事業計画」と理念を共有し、子ども・若者が健やかで幸せに成長できるよう施策を展開するため、市における子ども・若者に関する施策を総合的、計画的に推進するために「子ども・若者計画」を策定します。2つの計画を合わせて「裾野市こども計画」となります。

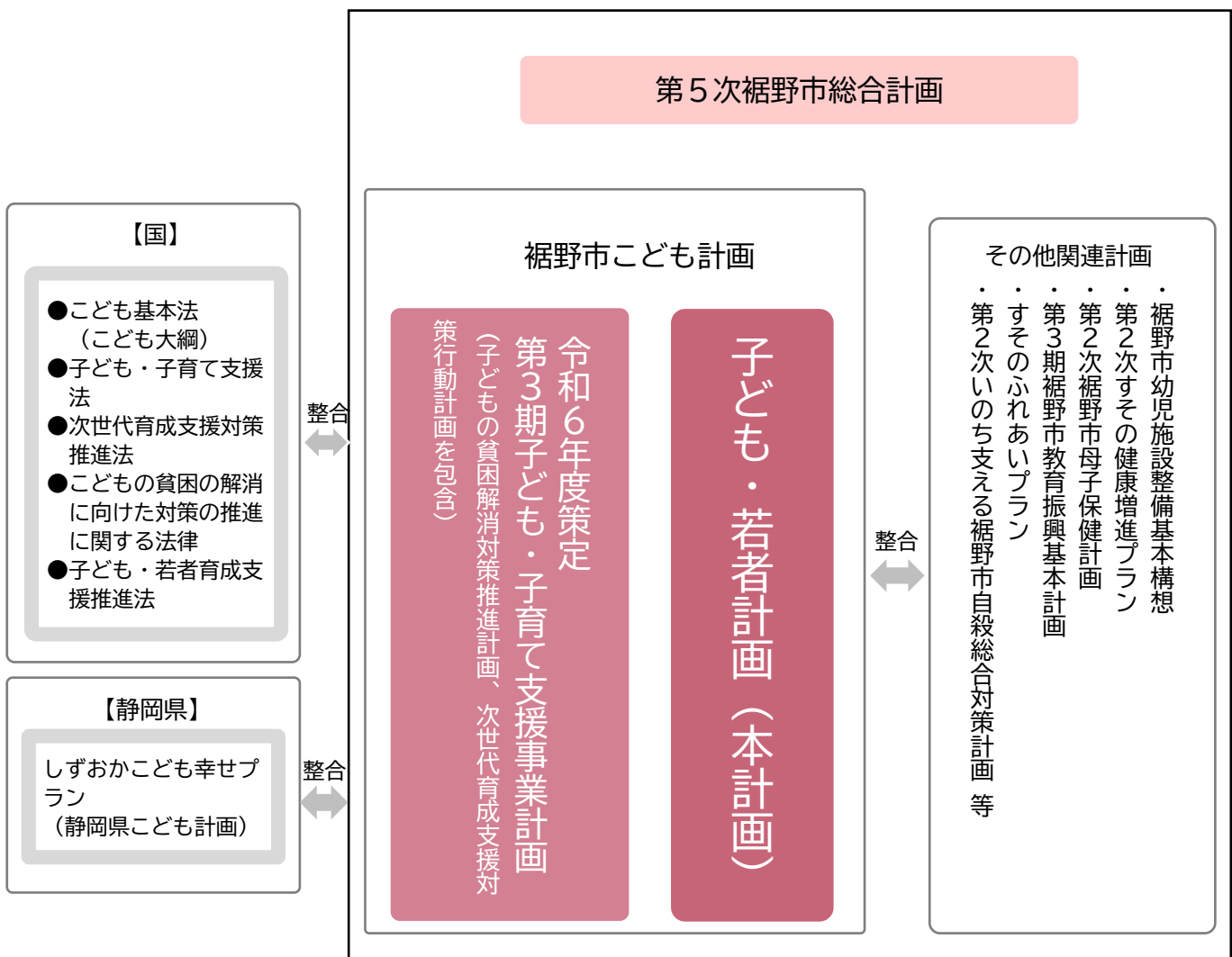
## 2) 法的な位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」です。

本市では、令和6年度に策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」と合わせて、こども基本法第10条第2項に定める「市こども計画」となり、子ども・若者への施策を明確にしていきます。

## 3) 関連計画との位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第5次裾野市総合計画」における基本計画の施策を推進するための推進プランとして位置づけ、策定するものです。また、「こども大綱」や「しずおかこども幸せプラン（静岡県こども計画）」をはじめ、関連計画との整合性を図るものとします。



## 4) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間です。

また、計画期間内において、子ども・若者支援に関連する状況に変化が生じた場合、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 5) 計画の対象

本計画は子ども（0歳～18歳）および若者（18歳～30歳、施策により40歳）とそれを取り巻く社会の構成員（家庭、地域、学校、職場など）を対象としています。

さらに本計画では、施策や事業などによって、個別の法令などによる定義として、「こども」「子ども」「幼児」「児童」「生徒」「青少年」などの表現も併用します。

## 6) 計画の策定体制

### (1) 子ども・若者の意見聴取の実施

子ども・若者の意見を計画に取り入れるため、裾野市内の学校に通う中学生、高校生、市内出身の大学生、20代の社会人を対象にワークショップを実施しました。ワークショップでは、対面での意見交換やグループワークによりテーマごとの取り組みやアイデアについてのご意見をいただきました。（結果は32ページから掲載しています）

### (2) 裾野市子ども・子育て会議の開催

市民の幅広い意見を取り入れられるよう、福祉分野の関係者、関係団体、有識者等で構成する「裾野市子ども・子育て会議」で、計画の策定に関して必要な事項の検討・審議を行いました。また、若者世代について幅広い意見を聴取するため「裾野市青少年問題協議会」に参加いただき、ともに審議を行いました。

### (3) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、市民の意見を広く求めることを目的に、パブリックコメントを実施しました。

【パブリックコメントの実施期間・方法】

実施期間：令和7年12月22日～令和8年1月23日

意見の提出方法：指定する場所への書面の提出、郵便、FAX、電子メール、  
電子フォーム

提出された件数：1件

## 7) SDGs (持続可能な開発目標) の推進

SDGs (持続可能な開発目標) とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成28年から令和12年までの国際社会における共通の目標です。

地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されており、我が国においても国や自治体、団体、企業等がさまざまなパートナーシップのもと、その実現に向けた取り組みを始めています。

本計画の上位計画である「第5次裾野市総合計画」において、SDGsを踏まえた施策の推進を図っていることから、本計画においてもSDGsを踏まえた施策の推進を図ります。

17のゴールのうち、本計画と関連のあるものは以下の7つです。



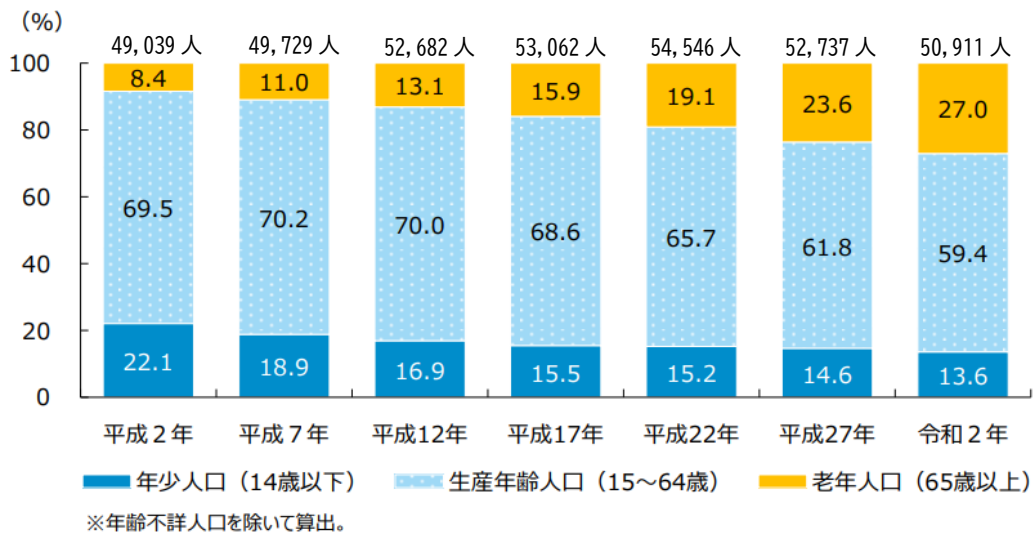


# 裾野市の子ども・若者の現状

## 1) 人口の状況

### (1) 年齢3区分別人口割合の推移

本市の年齢3区分別人口割合をみると、65歳以上の老年人口割合が増加傾向にあり、平成17年に14歳以下の年少人口割合を上回ったのち、その差は広がりつつあります。令和2年には老年人口割合が27.0%となり、4人に1人以上が高齢者という状況になっています。

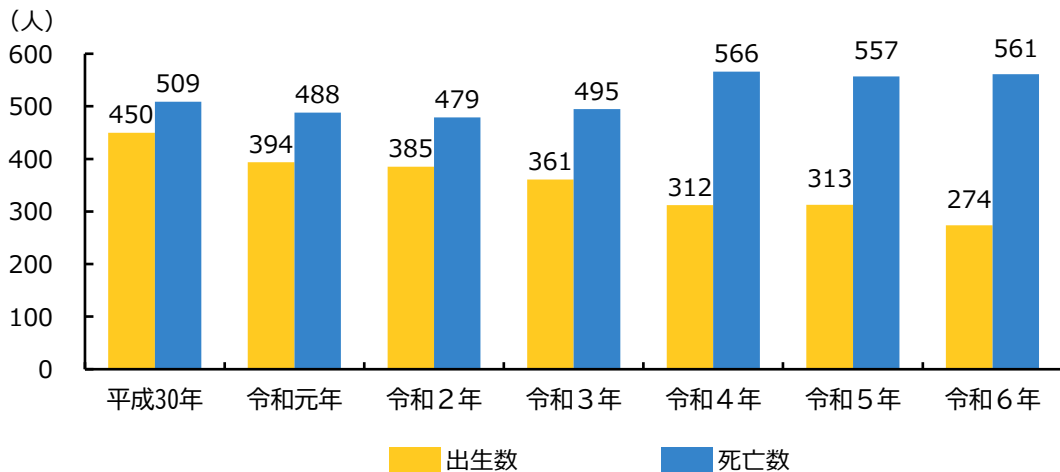


資料：「国勢調査」

## (2) 自然動態の推移

出生数は、減少傾向にあり、令和6年は274人となっています。一方、死亡数は、平成30年以降500人前後で推移していましたが、令和4年に566人と大きく増加し、令和6年には561人となっています。

出生数から死亡数を差し引いた自然動態は、死亡数が出生数より多い「自然減」の状態が続いています。

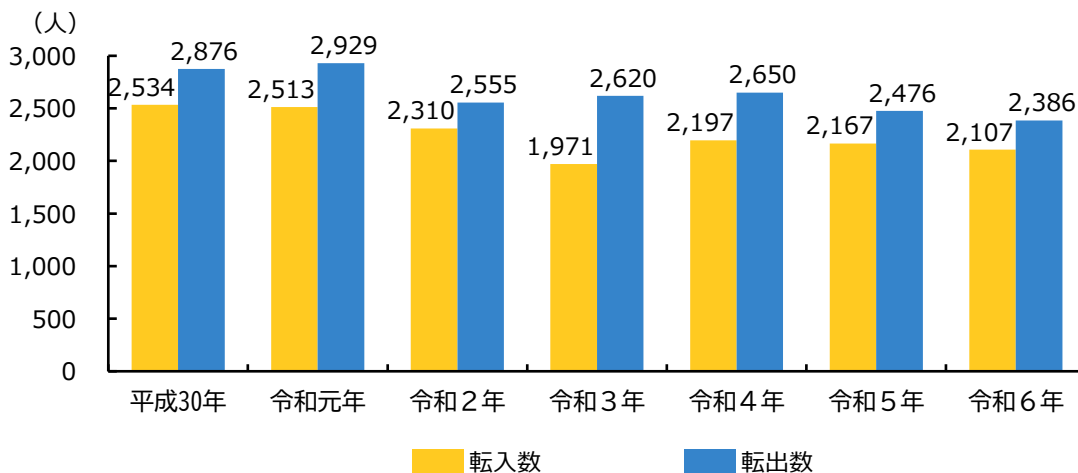


資料：「人口動態統計」

## (3) 社会動態の推移

転入数は、平成30年の2,534人から減少傾向にありましたが、令和4年に一旦増加したのち、令和6年には2,107人と再び減少しています。一方、転出数は、令和元年までは3,000人弱あったものの、令和2年以降2,600人前後で推移し、令和6年には2,386人まで減少しています。

転入数から転出数を差し引いた社会動態は、転出数が転入数より多い「社会減」の状態が続いています。

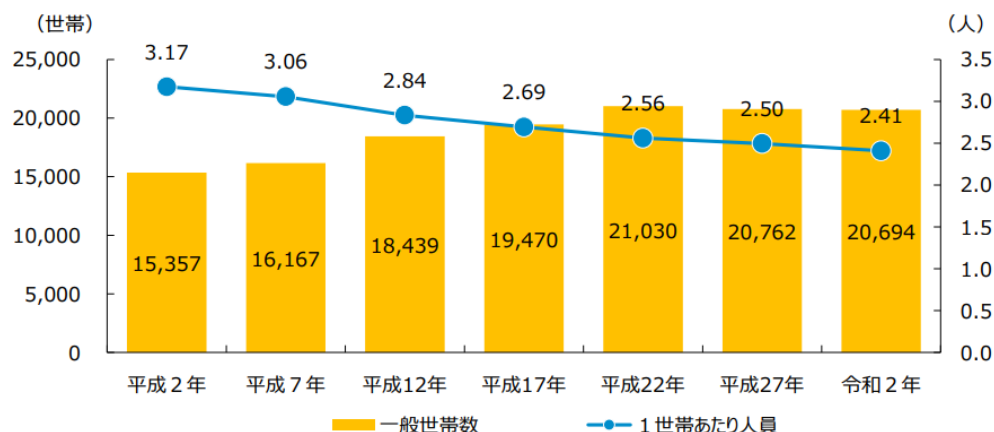


資料：「静岡県年齢別人口推計」、「静岡県統計年鑑」

## (4) 世帯数と平均世帯人員の推移

本市の一般世帯数は、総人口と同様に平成22年まで増加傾向にありましたが、平成27年に減少に転じ、令和2年には20,694世帯となっています。

一方、1世帯あたりの人員は、平成2年以降減少が続き、令和2年には2.41人と、30年前の平成2年と比較して0.76人少なくなっています。

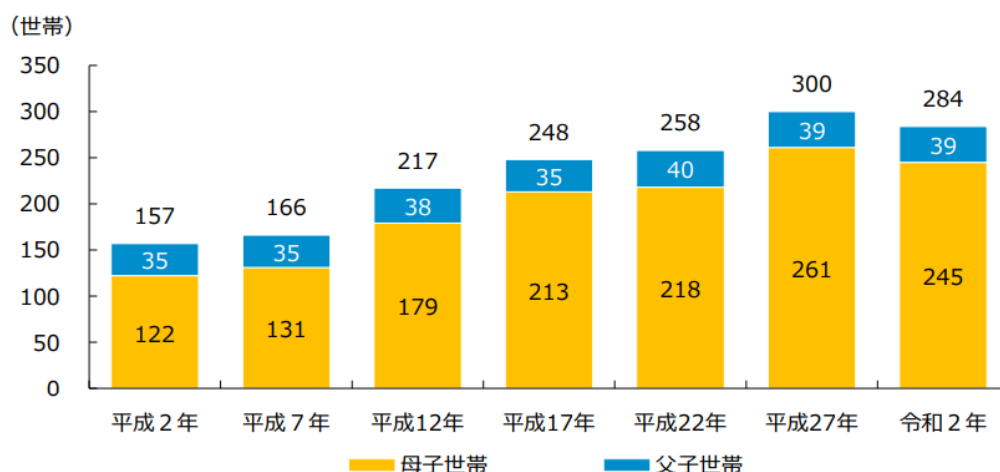


※ 一般世帯：施設等の世帯（学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・診療所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などからなる世帯）以外の世帯のこと。

資料：「国勢調査」

## (5) ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯数は、平成27年まで増加傾向にあり300世帯に達しましたが、その後減少に転じ、令和2年は284世帯となっています。内訳は、母子世帯が245世帯、父子世帯が39世帯で、約9割を母子世帯が占めています。



※ 母子世帯：未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）

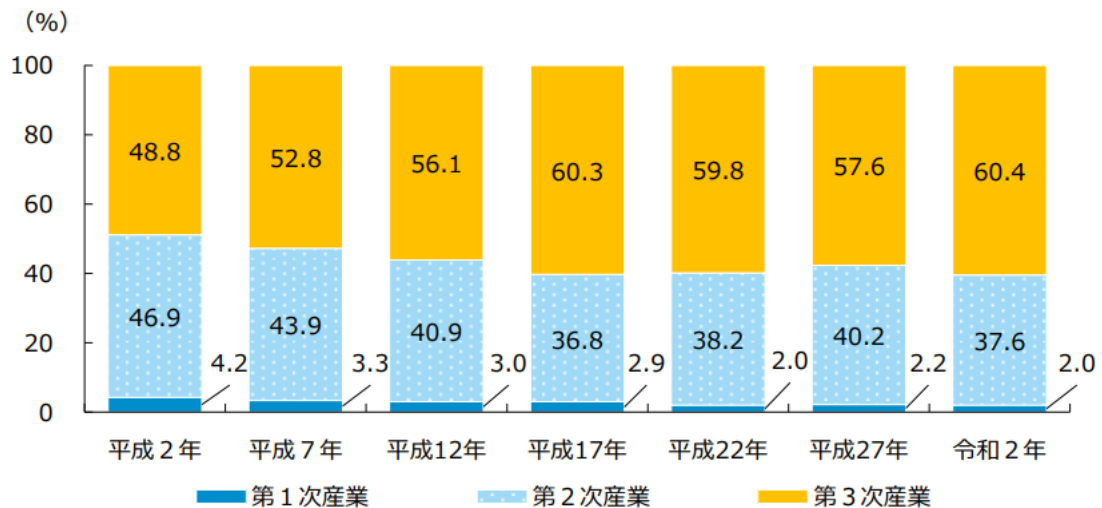
※ 父子世帯：未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）

資料：「国勢調査」

## (6) 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合をみると、第1次産業と第2次産業の割合は年々減少傾向がみられます。

平成2年は第2次産業と第3次産業が概ね同じ割合でしたが、その後は差が広がっていき、令和2年には第3次産業が6割を超えています。



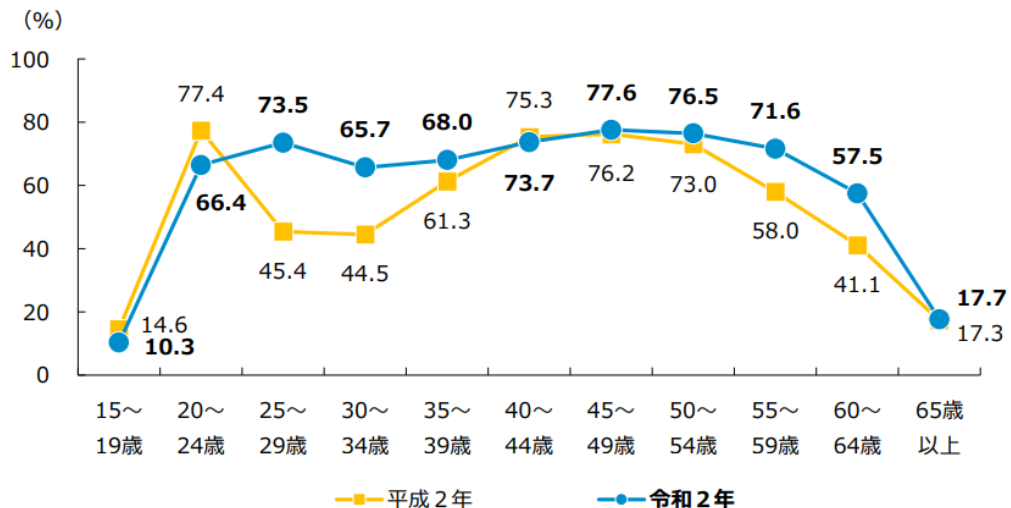
※分類不能を除いて算出。

資料：「国勢調査」

## (7) 女性の年齢別就業率の変化

女性の就業率を年齢別にみると、平成2年は、結婚・出産・子育てにあたる25～39歳において就業率が一旦低下する“M字型曲線”を描いています。一方、令和2年は25～39歳においても7割前後を維持しており、大きな低下はみられません。

30年前とは異なって、20～64歳の幅広い年齢において概ね6割以上の就業率となっています。



資料：「国勢調査」

## 2) 市民意識調査（令和6年度）

### (1) 市民意識調査の概要

裾野市の様々な取り組みに対する市民の意識を把握し、その結果を分析して市政に反映させることを目的としています。ここでは、本計画の対象となる10代、20代、30代の結果を掲載しています。

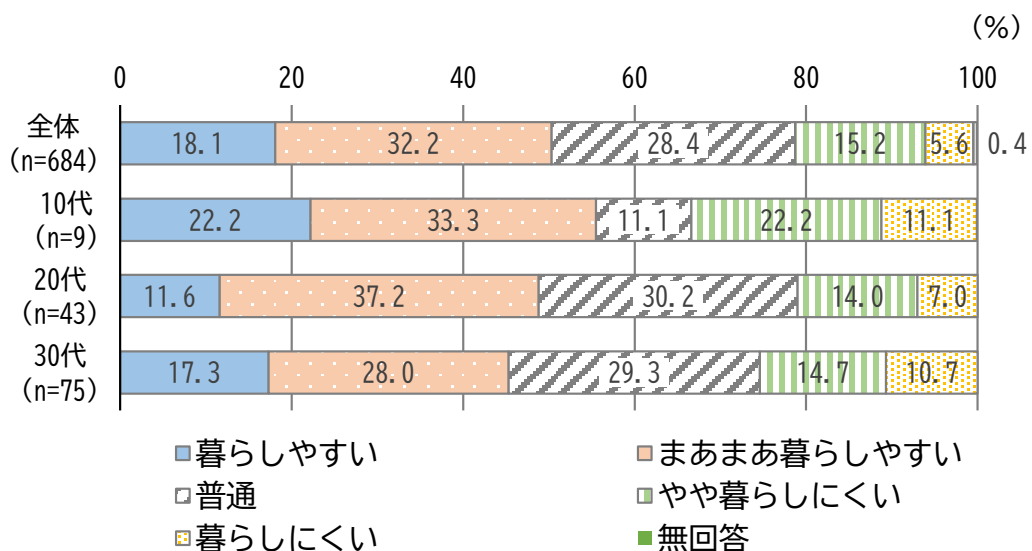
- 対象者：裾野市在住の満18歳以上の方
- 標本数：1,200人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布。郵送またはインターネット回収
- 調査期間：令和6年6月19日～7月5日
- 有効回収数：684件（57.0%）

### (2) 市民意識調査の主な結果

- あなたがお住いの場所は暮らしやすいと感じますか。

「暮らしやすい」と「まあまあ暮らしやすい」を合わせた“暮らしやすい”の割合が、10代で55.5%、20代で48.8%、30代で45.3%となっています。

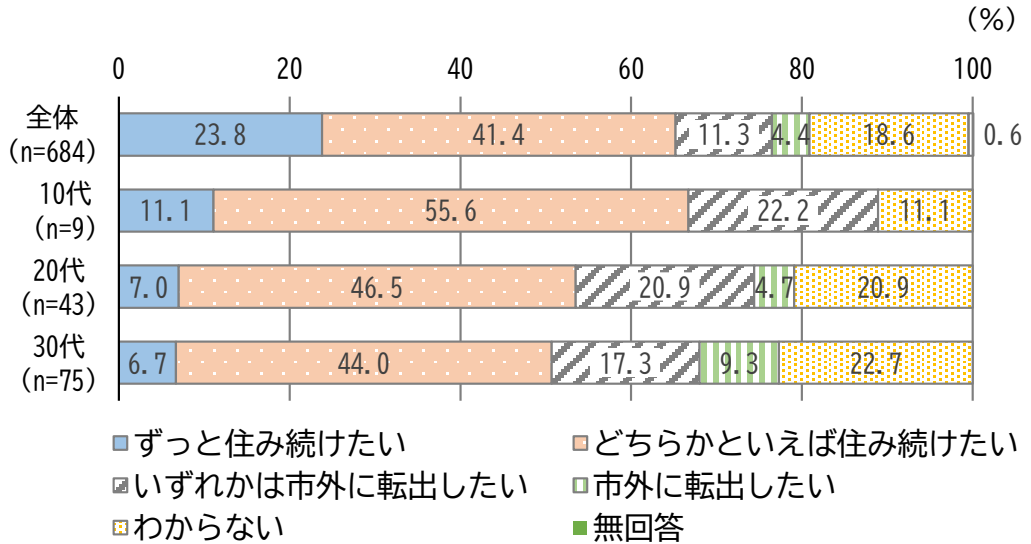
20代、30代で“暮らしやすい”の割合が5割以下となっており、30代では4人に1人は“暮らしにくい”と回答しています。



○ これからもこのまちに住み続けたいと思いますか。

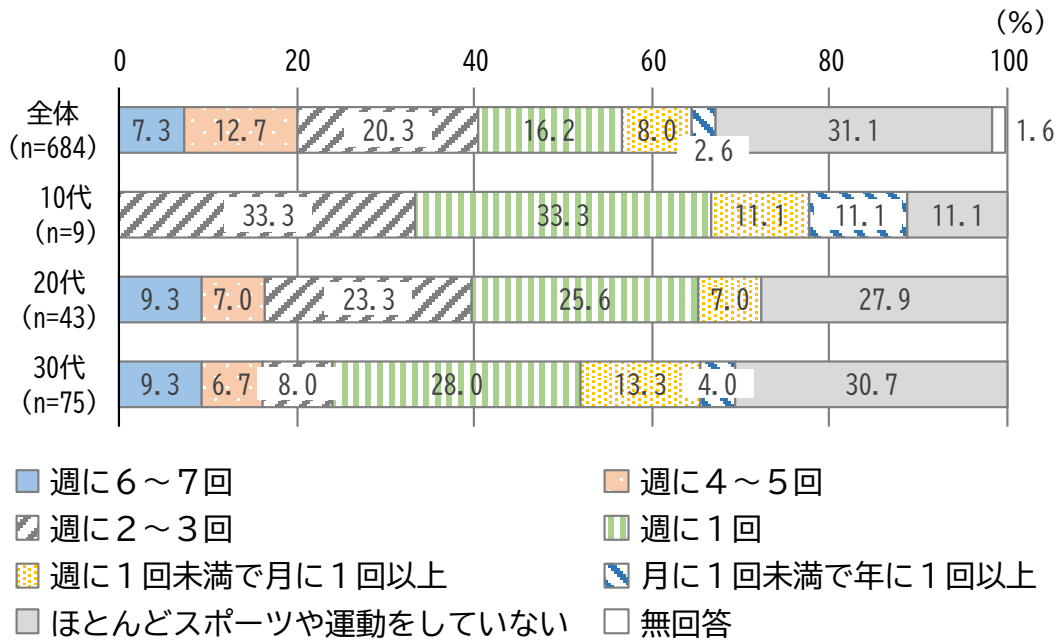
「ずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”の割合が、10代で66.7%、20代で53.5%、30代で50.7%と5割以上となっています。

一方で、“市外に転出したい”の割合は年代が高くなるにつれ、高くなり、30代では、32.0%と約3人に1人は、転出したいと回答しています。



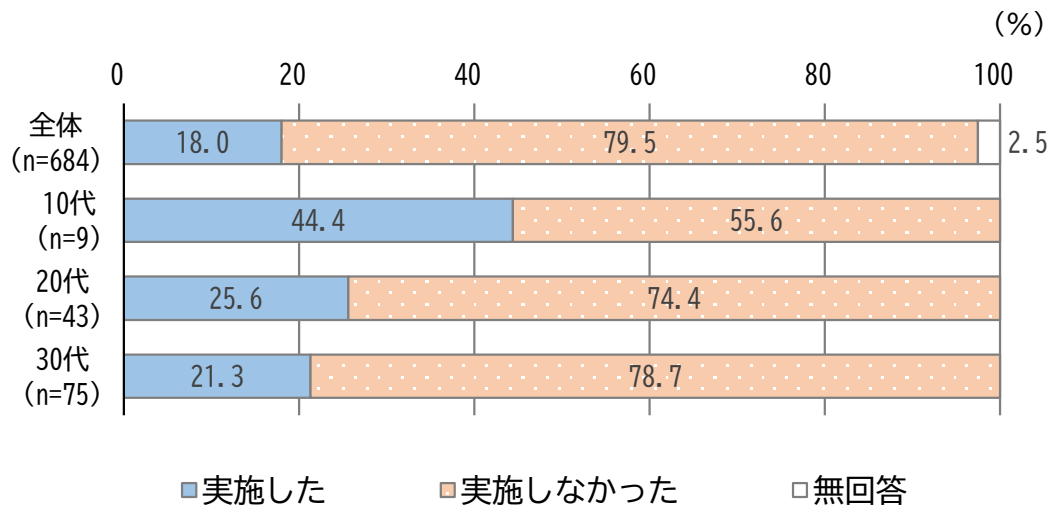
○ この1年間のスポーツや運動の実施の頻度について

10代では「週に2～3回」、「週に1回」の割合が最も高くなっていますが、20代、30代では「ほとんどスポーツや運動をしていない」の割合が最も高くなっています。



○ この1年間の生涯学習の実施の有無について

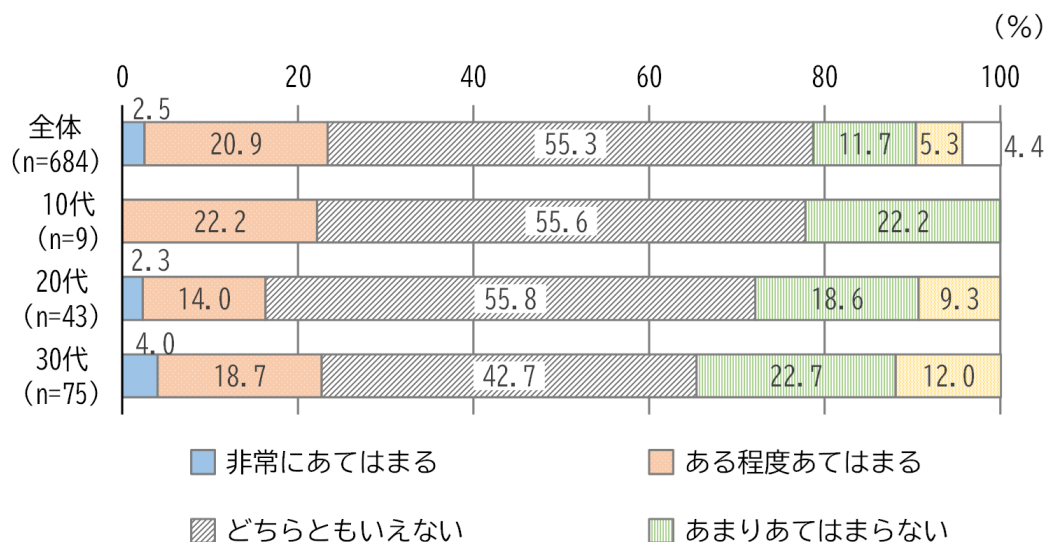
年代が高くなるにつれ、「実施した」の割合が低くなっており、特に20代、30代では特に低くなっています。



○ 子育て世帯への支援において、市の取り組みは十分である

全ての年代において、「どちらともいえない」の割合が高くなっています。

一方で、年代が高くなるにつれ、「あまりあてはまらない」と「全くあてはまらない」を合わせた“あてはまらない”の割合が高く、20代では27.9%、30代では34.7%となっています。





# 計画の基本的な考え方

## 1) 基本理念

令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」では、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもみんなが社会」の実現を目指しています。そして、従来の「子育て当事者」の視点だけでなく、子どもの視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、共に進めていくことが求められています。子ども・若者育成支援推進法においても、子ども・若者について、個人としての尊厳が重んぜられ、不当な差別的取扱いを受けないようにするとともに、その意見を十分に尊重しつつ、その最善の利益を考慮することが理念の一つとして掲げられています。

本市では、令和2年度に策定された「第5次裾野市総合計画」において、“みんなが誇る豊かな田園未来都市すその”をまちの将来像としています。また、一体的に策定された「第2期裾野市総合戦略」では、基本目標の一つに「すべての起点となるひとづくり “共育”」を掲げ、人と人との関係を豊かにすることや、みんなで子育てをすること、子どもたちの生きる力を育むことが方向性として示されています。

以上のような背景を踏まえて、本計画では、以下のとおり基本理念を定め、子ども・若者支援施策の一層の推進を図ります。

### 【 基 本 理 念 】

すべての子どもや若者を尊重し、  
みんなが共に育つまち すその

## 2) 基本目標

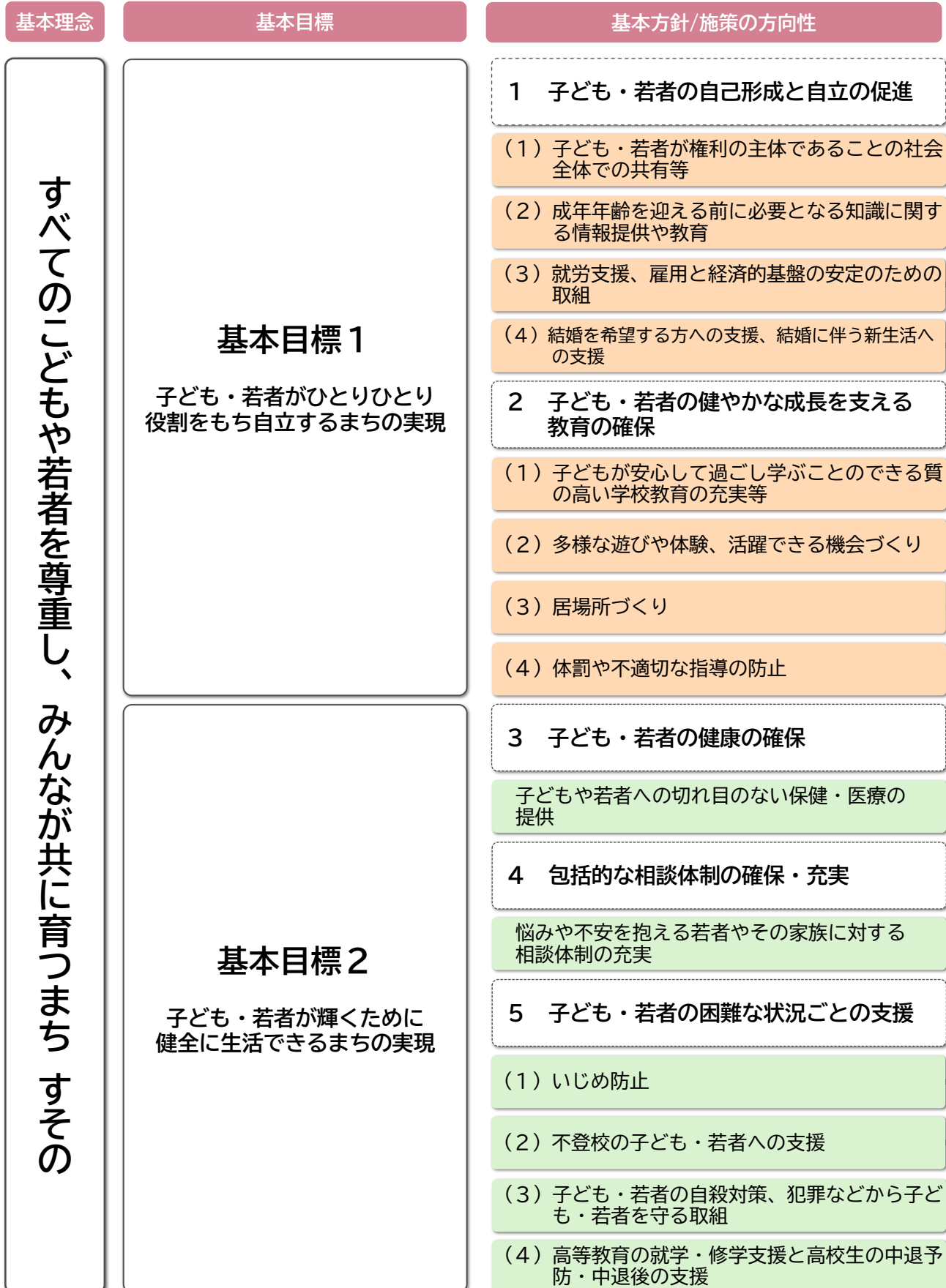
### 基本目標1：子ども・若者がひとりひとり役割を持ち自立するまちの実現

- 子ども・若者が個性や多様性を尊重し、自らの意思で未来を切り拓くことができるように自立の支援を行います。
- 子ども・若者ひとりひとりが生涯にわたって生きがいを持って活動し、日々の生活に満足できる学習環境の充実に取り組みます。

### 基本目標2：子ども・若者が輝くために健全に生活できるまちの実現

- 子ども・若者が自分に合った健康づくりを実践するため、切れ目なく健康意識の啓発や健康づくりプログラムの充実に努めます。
- 困難な状況にある子ども・若者を誰一人取り残さず、誰もが住みやすい社会の形成に努めます。

### 3 施策の体系



主な取り組み

担当部署

○人権教育の充実 ○人権啓発活動の推進 ○わたしの主張大会の実施

○小中学校における社会学習や体験の実施

○就職相談会の実施 ○内職相談の実施 ○地方就職学生支援金制度の実施 ○移住・就業支援金制度の実施 ○生活・就労に関する支援

○結婚支援事業の実施 ○勤労者住宅建設資金・教育資金利子補給事業の実施

学校教育課  
子育て支援課  
生涯学習課  
産業観光スポーツ課  
渉外課  
総合福祉課

○きめ細やかな学習指導の推進 ○校則見直しのプロセスにおける児童生徒の参画 ○校外教育支援センター（ふれあい教室）の運営 ○幼保こ小接続の支援 ○就学援助費の支給 ○特別支援就学奨励費の支給 ○コミュニティスクールの充実 ○幼児教育・保育環境の整備 ○幼児教育・保育の質向上事業の実施

○教養講座の実施 ○こども体験教室の実施 ○スポーツイベントの開催 ○出前講座の開催の支援 ○吹奏楽フェスティバルの実施 ○市民芸術祭の実施 ○家庭教育充実支援制度（すそのまなび家デー）の実施 ○生涯学習人材登録制度『身近な先生』の推進 ○はたちの会の実施 ○わたしの主張大会の実施（再掲）○社会教育振興事業費の補助

○『こども食堂』運営の支援 ○すそのん寺子屋（放課後子ども教室）の実施 ○放課後児童健全育成事業（放課後児童室）の実施 ○部活動地域展開事業の実施 ○こどもの居場所事業の実施 ○公園の管理運営の実施（公園整備事業）○校外教育支援センター（ふれあい教室）の運営（再掲）○学習スペースの充実

○教職員向けのコンプライアンス研修の充実 ○教職員の相談・報告体制の整備 ○保護者・児童生徒への啓発活動の実施 ○相談窓口の整備

学校教育課  
幼稚園・保育園課  
教育総務課  
生涯学習課  
鈴木図書館

○ライフステージを通じた相談体制の充実 ○すそのんほっと相談の実施 ○医療的ケア児への支援 ○学校における心のケア体制の確保 ○子育てガイドブックの展開 ○こども家庭センターでの支援 ○子育てや家族の健康に関する相談体制の充実 ○育児教室の開催 ○不妊不育症治療費補助金の交付

健康推進課  
子育て支援課  
学校教育課  
幼稚園・保育園課  
総合福祉課

○ライフステージを通じた相談体制の充実（再掲）○こころの健康相談の実施 ○特別支援巡回相談員事業の実施 ○すそのんほっと相談の実施（再掲）○生活・就労に関する支援（再掲）

健康推進課  
子育て支援課  
学校教育課  
総合福祉課

○スクールカウンセラーの配置 ○いじめ防止対策の推進

○すそのCOCOLOプランの推進 ○魅力ある学校づくりの推進 ○すそのんほっと相談事業の実施（再掲）○教育相談事業の実施 ○校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）事業の実施 ○校外教育支援センター（ふれあい教室）運営事業の実施（再掲）○ほっとカフェの実施

○SOS 出し方教室の実施 ○相談の広報啓発の実施 ○補導センターの運営

○進学準備給付金の利用促進 ○市育英奨学金の貸付 ○子どもの進路選択の支援

学校教育課  
健康推進課  
総合福祉課  
生涯学習課

# 施策の展開

## 基本目標1

### 子ども・若者がひとりひとり 役割をもち自立するまちの実現

#### 基本方針1 子ども・若者の自己形成と自立の促進

##### (1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

###### 現状と課題

子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有し、その権利が尊重される環境づくりが重要とされています。子ども・若者が社会に意見を表明する権利や社会に参加する機会を保障し、施策や制度に子どもの声を反映させることが求められます。

###### 方針内容

市と学校、地域コミュニティ、家庭が連携し、子ども・若者が自らの意思で社会に関わり、尊厳をもって成長できる社会の実現に向け人権教育や啓発活動などの取り組みを推進します。また、子ども・若者の意見を広く市の施策や地域の活動の中に反映させていくように努めます。

###### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
人権教育の充実	児童生徒の発達段階に応じて、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さと共に他の人の大切さを認めること」ができるようになり様々な場面等で具体的な態度や行動をとれることを目標に、人権教育を充実させます。	学校教育課
人権啓発活動の推進	子どもの権利への理解を深めるため、『裾野市子どもの権利に関する宣言（令和3年12月）』を公式ウェブサイトや広報媒体に加え、学校や関係団体と連携した啓発活動により周知します。また、子どもの意見を聴くアンケート等を実施し、その声を市の計画や事業に反映する仕組みを推進します。	子育て支援課
わたしの主張大会の実施	市内小中高生を対象に、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え理解してもらう力などを身に付けるための場を提供します。	生涯学習課

## (2) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

### 現状と課題

成年年齢を迎える前に必要となる知識の習得を支援するため、情報提供や教育の充実が重要とされています。社会保障、税、選挙など、社会生活に関わる基本的な知識を、子どもが理解し自立した判断ができるよう学校教育や地域での学習機会を整備することが求められます。

### 方針内容

市や学校、企業等が連携し、若者が安心して成年を迎えるために知識や経験を獲得する環境づくりを推進します。

### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
小中学校における社会学習や体験の実施	小中学校において、社会で必要な知識を得るため、市や地域企業と連携し、租税教室や職業体験等、様々な社会学習や社会体験の機会をつくり理解を深めます。	学校教育課

## (3) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

### 現状と課題

若者の自立を支えるため、就労支援や雇用・経済的基盤の安定に向けた取り組みの強化が求められています。キャリア教育の充実や職業訓練、インターンシップの推進に加え、困難を抱える若者への個別支援が重要です。

### 方針内容

安定した雇用環境の整備と、若者が安心して働き続けられる制度づくりを通じて、若者の社会参加と経済的自立を支援します。

### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
就職相談会の実施	若年者の市内就職を促進するとともに、企業での人材確保を図るため、事業所と求職者が一堂に会する場を提供します。	産業観光スポーツ課
内職相談の実施	子育てや家庭の都合で自宅での仕事をしたい市民の方に、内職のあっせんをします。	産業観光スポーツ課

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
地方就職学生支援金制度の実施	東京圏内（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県をいい、条件不利地域を除く。）の大学を卒業して、県内に所在する企業等に就職し、市内に移住する見込みの者に対し、就職活動に要した交通費、移住に係る経費を交付します。	産業観光スポーツ課
移住・就業支援金制度の実施	市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消のため、東京圏から市内に移住して就業又は起業した方に支援金を交付します。	渉外課
生活・就労に関する支援	意欲はあるものの就職に結びつかず生活に困っている人、生活リズムが崩れているなど就労に向けた準備が整っていない人に対して、生活自立支援センターと連携し日常生活や社会生活の自立に関する支援から就労自立に関する支援等、その人の状況に合った適切な支援を行います。	総合福祉課

#### （４）結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

##### 現状と課題

結婚を希望する若者が安心して新たな生活を始められるよう、結婚支援と新生活への支援の充実が求められています。結婚に関する情報提供や相談体制の整備に加え、住居確保や経済的支援など、地域の実情に応じた支援策が重要です。

##### 方針内容

市は、若者のライフステージに寄り添いながら、結婚・家庭形成を後押しする環境づくりを関係機関と連携して推進します。

##### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
結婚支援事業の実施	ふじのくに出会いサポートセンターとともに、出会いの機会創出や相談会などを実施します。	子育て支援課
勤労者住宅建設資金・教育資金利子補給事業の実施	労金の住宅ローン・教育ローンを利用する市民（市民となる方）に対して、その利子の一部を市が補給します。	産業観光スポーツ課

## 基本方針2 子ども・若者の健やかな成長を支える教育の確保

### (1) 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の充実等

#### 現状と課題

子どもが安心して過ごし、主体的に学ぶことのできる質の高い学校教育・保育環境の充実が重要とされています。また、国際化、高度情報化、AI技術の急激な進化が進み、持続可能な社会の担い手として活躍できる人材が求められています。すべての子どもに公平な教育機会を保障し、個々の特性やニーズに応じた学びを支える体制の整備が求められます。

#### 方針内容

校則の見直し、教職員の資質向上、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに教育を受けるインクルーシブ教育、ICTをはじめとして多様な教育内容の提供、地域住民との連携などを通じて、子どもが自信を持って成長できる教育・保育環境の構築を推進していきます。

#### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
きめ細やかな学習指導の推進	教職員のきめ細やかな指導による確かな学力向上のため、指導方法や形態等の工夫改善の充実に努めます。また、校内教育支援センターのある学校においては支援員を配置し、個人のペースに合わせた学びの場を提供します。	学校教育課
校則見直しのプロセスにおける児童生徒の参画	各校の生徒会や児童会において議論の場を設け、子どもたちの意見を尊重した校則の見直しや教育活動を実践します。また見直された校則は保護者等にも共有します。	学校教育課
校外教育支援センター（ふれあい教室）の運営	学校への登校が困難な子どもたちに、心の居場所を提供し社会性や自立心を養うために、個別指導や体験活動を実施します。活動を通して、基礎学力の補充、集団生活への適応、基本的生活習慣の改善を行うことを目指します。	学校教育課
幼保こ小接続の支援	小学校に入学する児童を円滑に受け入れられるよう、市内幼稚園・保育園・こども園・小学校を対象に幼児教育から学校教育への円滑な接続を支援します。	幼稚園・保育園課 学校教育課
就学援助費の支給	経済的な理由などで、就学困難な児童生徒の保護者を対象として、学用品費、給食費等など、必要な援助を行います。	教育総務課
特別支援就学奨励費の支給	特別支援学級に通学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、保護者の負担能力の程度に応じて、必要な経費を支給します。	教育総務課
コミュニティスクールの充実	学校の運営を学校と地域が連携・協力して進めるため、学校代表と地域代表で組織する『学校運営協議会』を設置し、学校運営の基本方針を共有し、『地域学校協働本部』と一体となって、「地域とともにある学校」づくりを推進します。	学校教育課

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
幼児教育・保育環境の整備	「裾野市幼児施設整備基本構想」に基づき教育・保育施設を整備する他、子どもの安心・安全を担保するため、既存施設の適切な修繕や機能の向上・改善・強化を実施します。	幼稚園・保育園課
幼児教育・保育の質向上事業の実施	幼稚園教諭・保育士等の人材確保や研修を通じた人材育成、ICT化の推進による業務改善等を行い、教育・保育事業の質の向上を図ります。	幼稚園・保育園課

## (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

### 現状と課題

子どもや若者が心身ともに健やかに育つために、多様な遊びや体験から様々なことを学ぶとともに、活躍できる機会を社会全体で保障することが重要とされています。また、性の多様性、国際協調などの現代の多様な価値観に触れる機会の需要も高まっています。自然とのふれあいや文化・スポーツ・芸術活動、地域の団体活動やボランティアなどを通じて、子ども・若者が多様な価値観に主体的に関わり、自己肯定感や社会性を育むことができる環境を整えることが求められます。

### 方針内容

市、家庭、学校、園、企業、地域のコミュニティなどが、子どもや若者の多様な年齢や特性に応じた、学校だけでは与えることのできない多様な機会や体験を提供するために体制を確保し、また、市民が機会や体験を提供できる仕組みを整えることで、子どもや若者の成長と将来の可能性の拡大につなげます。

### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
教養講座の実施	多くの年代の市民が、親子の教育をはじめ、健康づくりや趣味を充実させ健全な日常生活を送れるよう、多様な体験や教育ができる場を提供します。	生涯学習課 鈴木図書館
こども体験教室の実施	倫理思考力の育成と創造力・表現力を向上させるために、子どもが興味を持ち新たな体験ができる教室を開催します。	生涯学習課 鈴木図書館
スポーツイベントの開催	幅広い世代が参加できるスポーツ祭とスポーツ教室を開催します。	生涯学習課
吹奏楽フェスティバルの実施	市内小中学生、高校生で吹奏楽に携わる児童生徒に対し、発表の場を提供します。	生涯学習課
市民芸術祭の実施	幅広い市民が文化芸術に触れる機会を創出します。	生涯学習課
家庭教育充実支援制度（すそのまなび家デー）の実施	平日に家族と過ごす機会を確保すると共に、学校外での体験や学び等、家庭教育の充実を図ります。	学校教育課
出前講座の開催の支援	市職員による専門知識を生かした講座を実施することで、学びの場の提供を支援します。	生涯学習課
生涯学習人材登録制度『身近な先生』の推進	さまざまな知識や技能を持つ市民が講師として登録し、学びが必要な市民の『身近な先生』として活躍の場を整えます。	生涯学習課

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
はたちの会の実施	市内の中学校卒業生や市在住のはたちの門出を祝うとともに、社会人としての義務と責任の自覚を促すため「はたちの会」を実施します。	生涯学習課
わたしの主張大会の実施（再掲）	市内小中高生を対象に、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え理解してもらう力などを身に付けるための場を提供します。	生涯学習課
社会教育振興事業費の補助	地域コミュニティの創設・醸成を図ることを目的として、社会教育関係団体が実施する事業を補助します。	生涯学習課

### (3) 居場所づくり

#### 現状と課題

すべての子ども・若者が孤立せず安心して過ごせる「居場所づくり」の推進が重要とされています。家庭や学校以外にも、子どもが自分らしく過ごし、信頼できる大人や仲間とつながれる場を確保し、また今ある居場所を守ることが求められます。

#### 方針内容

こども食堂、学習支援など多様な居場所の整備・支援を通じて、孤立の防止や健やかな成長を支える環境づくりを進めていきます。

#### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
『こども食堂』運営の支援	子どもに対し、栄養のある食事を提供し、勉強や遊び、レクリエーションを行う居場所を提供する『こども食堂』を支援します。	子育て支援課
すそのん寺子屋（放課後子ども教室）の実施	放課後や長期休業中において、学校の空き教室等を利用して子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民の参画を得て子どもたちに学習支援等を行います。	生涯学習課
放課後児童健全育成事業（放課後児童室）の実施	保護者が仕事などで日中不在の小学生を対象に、放課後や夏休みなどの長期休業期間中に生活や遊びの場を提供します。	教育総務課
部活動地域展開事業の実施	NPO 法人アクティブすそのを中心に、市内中学校部活動の地域展開を進め、子どもたちが生涯に渡ってスポーツや文化活動を楽しむことができる環境づくりを推進します。	学校教育課
こどもの居場所事業の実施	すべての子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保し孤立を防ぎます。小学生から高校生相当が利用できる、仲間づくりや遊びの機会を提供する場の提供や、『学び場 & 居場所まっぴ』を通して居場所情報の提供を行います。	子育て支援課 学校教育課

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
公園の管理運営の実施 (公園整備事業)	子どもや若者が日常的に集い、安心して遊び・過ごすことができる居場所づくりを目的として、市内都市公園における遊具の充実・更新、芝生等の遊び空間の整備、休憩施設(四阿等)の改修・整備、トイレのユニバーサルデザイン化・洋式化、老朽化した樹木等の剪定・伐採を行い、公園環境の安全性・快適性の向上を図ります。	みどりと公園課
校外教育支援センター (ふれあい教室)の運営 (再掲)	学校への登校が困難な子どもたちに、心の居場所を提供し社会性や自立心を養うために、個別指導や体験活動を実施します。活動を通して、基礎学力の補充、集団生活への適応、基本的な生活習慣の改善を行うことを目指します。	学校教育課
学習スペースの充実	子どもや若者の居場所として、閲覧室や学習スペースなどの学習やミーティングの場を提供します。	鈴木図書館

#### (4) 体罰や不適切な指導の防止

##### 現状と課題

体罰や不適切な指導の防止を徹底し、子どもの人権が尊重される教育・養育環境の確保が求められています。すべての子どもが安心して過ごせるよう、教職員や保護者への啓発、研修の充実、相談体制の整備などを通じて、暴力に頼らない適切な関わり方を社会全体で促進することが重要です。

##### 方針内容

子どもたちが安心して学べる教育環境を整備するために、市と学校でともに環境づくりを推進します。

##### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
教職員向けのコンプライアンス研修の充実	教職員に対し、校内での計画的なコンプライアンス研修を通じて、体罰や不適切な指導に関する正しい理解を促進します。「これくらいなら許される」といった誤った認識を排除する風土づくりを進めます。	学校教育課
教職員の相談・報告体制の整備	指導に困難を感じたり、悩んだりしている教職員が、管理職や他の教職員に相談できる環境をつくれます。体罰等の疑いがある場合は速やかに報告・対応する体制を構築します。	学校教育課
保護者・児童生徒への啓発活動の実施	保護者や児童生徒を対象に、不適切な指導や体罰に関する知識を教員同様共有します。	学校教育課
相談窓口の整備	児童生徒に不適切な指導や体罰に関するアンケートを実施するとともに、相談先を提示します。	学校教育課

## 基本方針3 子どもや若者の健康の確保

## 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

## 現状と課題

子どもや若者が健やかに成長し、安心して生活できるよう、妊娠期から乳幼児期、学齢期、思春期、若者期に至るまで、発達段階に応じた切れ目のない保健・医療の提供が求められています。

## 方針内容

予防・診療・支援が一体的に提供できるようにするため、医療機関、保健所、学校、福祉機関などが連携し、心身の健康課題に対応できる仕組みを構築します。さらに、出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアについて広く啓発し、将来の妊娠や出産に備えた健康づくりや身体管理に取り組めるよう、必要な支援を行います。

## 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
ライフステージを通じた相談体制の充実	子育てに関する不安を抱える保護者、子どもや若者自身、子どもの支援を行う関係機関等を対象に、ライフステージを通じた相談対応や、事業やサービスの紹介等により切れ目のない支援を行います。	子育て支援課
すそのんほっと相談の実施	小中学校で、児童生徒の使用する一人一台端末からアクセスできる『すそのんほっと相談』事業を実施しています。児童生徒は、相談員、教員、スクールカウンセラー等、相談したい相手を選んで相談することができます。	学校教育課
医療的ケア児への支援	裾野市医療的ケアガイドラインに基づき、医療的ケアが日常的に必要な子どもへの支援について協議し、コーディネーター、看護師、訪問看護等を配置します。	学校教育課 健康推進課 幼稚園・ 保育園課 総合福祉課
学校における心のケア体制の確保	教職員による日常的な健康観察を充実させ、危機管理対応マニュアルを整備し、関係機関と連携しながら、子どもたちの心のケアに努めます。	学校教育課
子育てガイドブックの展開	出産を迎える人や、子育て中の人向けに、子育てに関する便利な情報を掲載した冊子を作成します。	子育て支援課
こども家庭センターでの支援	妊娠期から子育て期における継続した支援に関わる業務を関係機関と連携し行います。	健康推進課 子育て支援課
子育てや家族の健康に関する相談体制の充実	ライフステージごとに応じた歯科相談、栄養相談、心理相談、成人健康相談などの各種相談に対応できる相談体制を確立します。	健康推進課

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
育児教室の開催	育児情報の提供、保護者同士の仲間づくり、地域子育て支援機関と連携していきます。	健康推進課
不妊不育症治療費補助金の交付	不妊治療や生殖補助医療、不育治療を受ける夫婦を対象に、費用の一部を助成します。	健康推進課

## 基本方針4 包括的な相談体制の確保・充実

### 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

#### 現状と課題

悩みや不安を抱える若者やその家族が、安心して相談できる体制の充実が重要とされています。ニートやひきこもりなどの状態、職場の人間関係やいじめ、家庭内での暴力など、自身の性同一性など悩みや不安の内容は多岐に渡ります。相談しづらい問題を、身近な場所で気軽に相談できる窓口の整備や、SNS等を活用した多様な相談手段の提供により、早期の支援につなげることが求められます。

#### 方針内容

専門機関や地域の支援団体と連携し、若者ひとりひとりの声に寄り添いながら相談に応じます。相談で得た情報から、各種支援につなげることで切れ目のない支援体制を構築します。

#### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
ライフステージを通じた相談体制の充実（再掲）	子育てに関する不安を抱える保護者、子どもや若者自身、子どもの支援を行う関係機関等を対象に、ライフステージを通じた相談対応や、事業やサービスの紹介等により切れ目のない支援を行います。	子育て支援課
こころの健康相談の実施	悩精神科医や保健師が、こころの悩みを抱えている方の相談に対応します。必要に応じて、医療機関や福祉サービスなどの関係機関と連携し、適切な支援へとつなげます。	健康推進課
特別支援巡回相談員事業の実施	特別な支援を必要とする児童・生徒に相談員が相談・助言をすることで、学習面や生活面の学校適応力を高め、教育活動の円滑化を図ります。	学校教育課
すそのんほっと相談の実施（再掲）	児童生徒の使用する一人一台端末からアクセスできる「すそのんほっと相談」事業を継続します。児童生徒は、相談員、教員、スクールカウンセラー等、相談したい相手を選んで相談することができます。	学校教育課
生活・就労に関する支援（再掲）	意欲はあるものの就職に結びつかず生活に困っている人、生活リズムが崩れているなど就労に向けた準備が整っていない人に対して、生活自立支援センターと連携し日常生活や社会生活の自立に関する支援から就労自立に関する支援等、その人の状況に合った適切な支援を行います。	総合福祉課

## 基本方針5 子ども・若者の困難な状況ごとの支援

### (1) いじめ防止

#### 現状と課題

いじめの未然防止と早期発見・対応を徹底し、子どもが安心して学び、成長できる環境の整備が重要とされています。

#### 方針内容

市、学校、家庭、地域住民など子どもに関わる大人が連携し、子どもの声に耳を傾ける体制を構築するとともに、教職員の研修や相談支援の充実を図ることが求められます。いじめの重大性を社会全体で共有し、子どもの尊厳を守るための取り組みを継続的に推進していきます。

#### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
スクールカウンセラーの配置	不登校・いじめ等の困難な教育課題を抱える児童生徒や保護者の相談に応じるスクールカウンセラーを、中学校区毎に配置します。	学校教育課
いじめ防止対策の推進	いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであるとの認識のもと「未然防止」の取り組みを行うとともに「早期発見」に努めます。いじめを認知した場合には、早期に対応し、解消に向けた取り組みを行います。また、家庭や関係機関、地域と連携していきます。	学校教育課

### (2) 不登校の子どもや若者への支援

#### 現状と課題

不登校の子どもには、本人、学校、家庭など様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多いとされています。一人ひとりの状況や思いに寄り添いながら、学びや社会とのつながりを保障する支援の充実が求められています。

#### 方針内容

学校復帰に限らず、教育支援センターやフリースクール、バーチャルスクールなど多様な学びの場の活用を含め、社会的自立を目的とした、子どもが安心して過ごせる環境づくりが重要です。市と関係機関が連携し、子どもの自立と成長を支える切れ目のない支援体制の構築を推進します。

## 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
すそのCOCOLOプランの推進	不登校児童への対策として、段階に応じた取り組みを推進します。 (1次予防) 未然防止のための環境づくり (2次予防) 不登校の早期発見・早期対応 (3次予防) 不登校の個別対応	学校教育課
魅力ある学校づくりの推進	子どもたちの「居場所づくり」と「絆づくり」を念頭においた「魅力ある学校づくり」を推進します。 (1次予防)	学校教育課
すそのんほっと相談事業の実施(再掲)	児童生徒の使用する一人一台端末からアクセスできる「すそのんほっと相談」事業を継続します。児童生徒は、相談員、教員、スクールカウンセラー等、相談したい相手を選んで相談に乗ってもらうことができます。(2次予防)	学校教育課
教育相談事業の実施	教育支援センター相談員は、不登校や情緒不安、集団にうまく入れない等、教育についての課題を抱える児童生徒の相談活動を行います。加えて、子育てに悩む保護者に対して教育相談を実施し、課題解決への援助を行います。 また、スクールソーシャルワーカーは、様々な課題を抱える家庭を福祉や医療等につなげることで多角的な支援を行います。(2次予防)	学校教育課
校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)事業の実施	登校しても教室に入ることができない児童生徒、普段は教室に入ることができているが一時的に教室に入ることができない児童生徒が安心できる居場所として設置します。(2次予防)	学校教育課
校外教育支援センター(ふれあい教室)運営事業の実施(再掲)	学校への登校が困難な子どもたちに、心の居場所を提供し社会性や自立心を養うために、個別指導や体験活動を実施します。活動を通して、基礎学力の補充、集団生活への適応、基本的生活習慣の改善を行うことを目指します。(3次予防)	学校教育課
ほっとカフェの実施	保護者が、子どもや子育てに関する悩みを相談できるよう場を提供します。(3次予防)	学校教育課

### (3) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

#### 現状と課題

子ども・若者の命と安全を守るため、自殺対策や犯罪被害防止に向けた取り組みの強化が求められています。心の健康に関する支援体制の充実や、SNS等を活用した相談窓口の整備、学校・地域での見守り体制の構築が重要です。また、性被害やネット犯罪など新たなリスク対応も必要です。

#### 方針内容

子ども・若者が安心して生活できる環境を、家庭や学校、補導員などの関係機関の連携、保護者へのリテラシーの啓発などを行い整備します。

### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
SOS出し方教室の実施	市内小中学校に訪問し自殺対策に関する教室を開催しています。	健康推進課 学校教育課
相談の広報啓発の実施	相談を必要な人につなげるため、広報紙で相談窓口の案内や心のケアに関する情報を掲載しています。	健康推進課
補導センターの運営	街頭や祭典の会場で青少年への声掛け補導を行い、早めの帰宅を促すなど子ども・若者を見守ります。	生涯学習課

## (4) 高等教育の就学・修学支援と高校生の中退予防・中退後の支援

### 現状と課題

すべての若者が経済的事情に左右されることなく高等教育（大学・専門学校等の教育）を受けられるよう、就学・修学支援の充実が求められています。経済的支援の拡充に加え、学びの質を高める教育環境の整備も重要です。

また、高校生が経済的事情や人間関係などで中退する事例が現れています。高校中退の予防と中退後の支援、中退した子どもへの学習や就労の支援が求められています。

### 方針内容

進学を希望する学生が経済的負担等で断念することのないように、多様な進路や学びの選択肢を保障し若者が自らの可能性を伸ばせるよう、経済的な支援を推進します。また、高校生が中退に至る背景を丁寧に把握し、早期の相談支援や経済支援を行います。学校を中退した後も進路相談や就労支援などを通じて、若者が社会とのつながりを持ち将来に希望を持てるよう、支援体制を構築します。

### 主な取り組み

取り組み名称	取り組み内容	担当部署
進学準備給付金の利用促進	生活保護世帯内高校生の進学に係る新生活立ち上げ費用の支援、高校生の進路相談、奨学金の情報提供、生活自立支援センターとの連携による支援を行います。	総合福祉課
市育英奨学金の貸付	市内に在住し、学業に真摯に向き合っているが、高等学校や大学等への進学や修学に際して学費の負担が困難な生徒の家庭を対象に育英奨学金の貸し付けを行います。	学校教育課
子どもの進路選択の支援	生活困窮世帯の高校生が、経済的事情で中退するのを防ぐため、生活自立支援センターと連携して各種相談に応じます。また、中退後の就労を支援します。	総合福祉課

# 計画の推進に向けて

## 1) 計画の推進体制

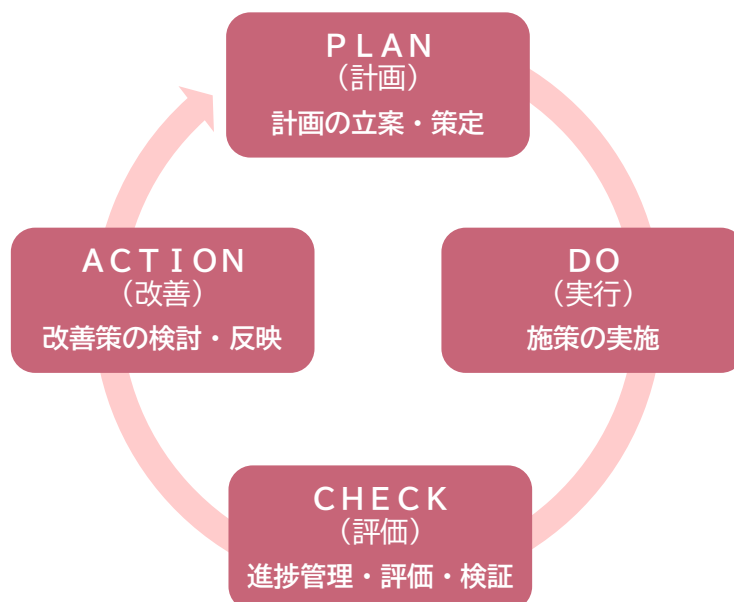
本計画の推進は、市内の関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、子ども・子育て支援事業者、学校、民間企業、関連団体、市民等の各主体と連携して、多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業に的確に反映するとともに、新たな子ども・若者支援についても早期の対応に向けて、取り組んでいきます。

本計画の内容については、市広報紙や公式ウェブサイトなどを通して広く市民に周知・公開します。本市の子ども・若者支援施策についての情報を共有することにより市民の参画と協力を促進し、地域全体で子ども・若者を支える環境づくりに努めます。

## 2) 計画の進捗管理

計画の進捗状況については、裾野市子ども・子育て会議を検証する場と定めて、若者世代について幅広い知見を得るため、関連団体と連携して定期的な進捗状況の把握を行います。また、それぞれの子ども・若者支援施策の点検・評価を主管課で毎年度実施し、PDCAサイクルを確立していきます。

本計画における子ども・若者支援事業については、点検・評価の上で必要に応じて見直すこととします。また、その他の個別の取り組みについても、本計画を実行性のあるものとするため、毎年度の取り組みの状況の把握を行うとともに施策の改善、充実に努めます。さらに、「第5次裾野市総合計画」等の他の計画や構想の進捗を勘案し、今後の社会・経済情勢や国・県の動向の変化に柔軟に対応しながら、必要に応じて計画の見直しを行い、着実に推進するよう努めます。



### 3) 子ども・若者当事者の意見表明の機会の充実

国の「こども大綱」では、子ども・若者が自らに関することについて意見を形成し、その意見を表明し社会参画を図ることが、社会への影響力を発揮することにつながることから、子ども・若者の最善の利益を実現する観点からその意見を尊重することが大切としています。そのために、「子ども・若者が安全に安心して意見を述べることができる場や機会を作り、その意見を政策に反映させること」が必要であるとしています。

本市においても、国の方針や子ども・若者の意見を踏まえ、市内の子ども・若者等が自らの意見を表明できる機会を確保し、施策への反映に努め、当事者の意見を踏まえた計画の推進を図ります。

また、学校と連携しながら、児童生徒が施策について意見を表明できる機会を定期的実施できるよう、取り組みを推進していきます。

# 参考資料

## 1) 市民ワークショップ

### (1) 市民ワークショップの概要

#### 【実施目的】

「裾野市子ども・若者計画」の策定にあたり、計画の主役となる、子ども・若者の意見を把握し、計画に取り入れること。

#### 【実施概要】

- 1) 日時 令和7年9月13日(土) 14:00~16:00
- 2) 会場 市生涯学習センター 学習室1
- 3) 参加者 裾野市内の中学校に通う生徒9名、裾野高校に通う生徒6名、不二聖心高校に通う生徒3名、市内在住の社会人4名  
(5~6名のグループを4つ作成)
- 4) 実施形式 参加者同士の対面での意見交換・グループワークの実施
- 5) テーマ 1. 「あなたの作りたい未来の裾野市」  
2. 「あなたが未来の裾野市でやるならこんなこと」

#### 【ワークショップの様子】



## (2) 市民ワークショップの主な結果

### 【 Aグループ 】

※一部の単語を除き、当日の意見を原文のまま掲載しています。

分野	あなたのつくりたい 未来の裾野市	あなたが未来の裾野市で やるならこんなこと
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● きれいな遊具がある使いやすい公園があるまち</li> <li>● プールがあるまち</li> <li>● 大きなショッピングモールがある</li> <li>● 子どもが休日など地元のみで楽しめる場所にしたい</li> <li>● 室内で遊べる施設があるまち</li> <li>● 設備など充実したまち (勉強などができる場所など)</li> </ul>	テーマ：個々の取り組みを裾野市全体で取り組もう (交流の活性化)
		施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人との関わりがしやすい施設を作る</li> </ul>
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おいしいご飯がいっぱいあるまち</li> <li>● ごはん屋少ない 増やしたい</li> </ul>	
通勤通学	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全 安心な通学路があるまち</li> <li>● 通勤通学のしやすい街 (市営バスの増便など)</li> </ul>	
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツがやりやすいまち</li> <li>● 指導者が増えてほしい</li> <li>● 体育館が増えてほしい</li> <li>● スポーツがやりやすくなるまち</li> </ul>	イベント <ul style="list-style-type: none"> <li>● 阿波踊りをもっと一大イベントにする</li> <li>● 裾野市内の学生限定の海外留学</li> <li>● 合同イベントなどの交流の場を増やす</li> <li>● 裾野市民のみ参加可能な旅行イベントをやる</li> <li>● 裾野市で季節ごとにイベントをやる</li> <li>● 裾野市内でお祭りをやる</li> <li>● 裾野市の企業などと連携して、子ども大人関係なくイベントを開催 (企業PRにも繋がる)</li> </ul>
		学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各学校での対抗戦 (文化祭・体育祭など)</li> <li>● 他校とのリモートをつないで一緒に授業(英語・音楽など)をする</li> <li>● 同じ日に様々な学校で、店を出し</li> <li>● 学校対抗のスポーツ大会をやる</li> <li>● 裾野市内の中学 VS 中学でスポーツ大会をやる</li> <li>● 市内の同じ部活の人を練習や試合をする機会をつくる</li> </ul>
交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元の人がより裾野に戻ってきたと思えるようなまち</li> <li>● 市民がみんな仲の良いまち</li> <li>● 裾野市内で地元の人でやる参加できるイベントがあれば楽しいかも</li> <li>● 中学生との関わり</li> <li>● 町おこしを地区・学校全体で開催</li> </ul>	話し合い <ul style="list-style-type: none"> <li>● 話し合いができる場を増やす</li> </ul>
		防災 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の防災訓練や子ども会に参加</li> </ul>

【 Bグループ 】

※一部の単語を除き、当日の意見を原文のまま掲載しています。

分野	あなたのつくりたい 未来の裾野市	あなたが未来の裾野市で やるならこんなこと
駅改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 岩波駅の活性化 新しいお店</li> <li>● 駅付近にお店を増やす</li> <li>● カラオケが欲しい</li> <li>● カラオケ</li> <li>● 駅前をもっとよくしたい</li> <li>● 居酒屋が欲しい</li> </ul>	テーマ：まちづくり計画
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電車の本数を増やす</li> <li>● 街灯をつける</li> <li>● ウーブンシティを完成</li> <li>● こどもを増やす</li> <li>● 隣人が分かるまちづくり</li> <li>● 行方不明者がすぐ分かるまち</li> <li>● 防犯カメラを増やす</li> <li>● 税金をもっと減らしてほしい</li> <li>● 学校の不登校者なし (学校に行くことが目的)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裾野駅を大きくする</li> <li>● 駅前をもっとにぎやかに</li> <li>● 列車の本数を多くする</li> <li>● カラオケを作る</li> <li>● サイゼリヤをつくる</li> <li>● 地下を作る</li> <li>● スーパーを建設</li> <li>● エレベーター・エスカレーターを増やす</li> <li>● 駅の中にコンビニがほしい</li> <li>● 駅前マップ</li> </ul>
ショッピング 改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ショッピングモールが欲しい</li> <li>● 友達と集まって遊べる場所が欲しい</li> <li>● ゲームセンター</li> <li>● 大きいゲームセンターが欲しい</li> <li>● 遊べる場所が欲しい</li> <li>● 遊ぶ所を増やしたい</li> <li>● 気軽に行ける本屋さんが欲しい</li> <li>● 大きな本屋が欲しい</li> <li>● ショッピングモール</li> <li>● お店を増やしたい</li> <li>● ごはん屋を増やす</li> <li>● サーターワン</li> <li>● ららぽーとを建てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特産品を紹介 (なんなら作っちゃう)</li> <li>● おすすめスポット</li> <li>● 隠れ家みたいなカフェがいっぱいある</li> <li>● 公園のリニューアル</li> <li>● マンションをたくさんつくる</li> <li>● ふるさと納税をする</li> <li>● 新・商店街をつくる</li> <li>● 食べ歩きスポット</li> <li>● 水族館</li> <li>● ミニ博物館</li> </ul>
自然・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パノラマロードのお花を増やす</li> <li>● サファリパークの無料券</li> <li>● 昔ながらの街並みにしてみる</li> <li>● 水族館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 桜を植える</li> <li>● お花を植えるボランティア</li> <li>● お花見</li> </ul>
イベント事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日を増やしたい</li> <li>● イベントを増やしたい</li> <li>● 市限定の祝日がほしい</li> <li>● アニメが取り入れられているまち</li> <li>● マスコットを増やしたい</li> <li>● 花火がもっと見たい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市役所と協力してイベント開催</li> <li>● 四季それぞれイベントをやる</li> <li>● ハロウィンパーティー仮装大会</li> <li>● こいのぼり</li> <li>● 節分</li> <li>● ひなまつり</li> <li>● お正月</li> <li>● 夏祭り</li> <li>● 花火大会</li> <li>● クリスマス</li> <li>● 屋台たくさん</li> </ul>
移動手段		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅から病院までの無料バス</li> <li>● スーパー前を経由すると便利</li> <li>● 病院専用とか</li> </ul>
未来	<ul style="list-style-type: none"> <li>● どこでもドア</li> <li>● タイムマシンがほしい</li> <li>● タケコプター</li> </ul>	

【 Cグループ 】

※一部の単語を除き、当日の意見を原文のまま掲載しています。

分野	あなたのつくりたい 未来の裾野市	あなたが未来の裾野市で やるならこんなこと
人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援（子育て等）が充実している</li> <li>● 子育てがしやすいまち</li> <li>● 安心と安全がある</li> <li>● 住んでいる人が全員安心して生活できるようにしたい</li> <li>● 人口が増えてほしい</li> <li>● 人口を増やしてほしい</li> </ul>	テーマ：人口（人を呼び込むには）
発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 裾野市の魅力を広めたい</li> <li>● 駅周辺の発信</li> </ul>	裾野市のことを知ってもらう <ul style="list-style-type: none"> <li>● SNSを使ってPR</li> <li>● 裾野らしいものをつくる（キャラクター、特産品）</li> <li>● 裾野市の住みやすさをPRする</li> <li>● 裾野市にしかないものを伝える（特産品など）</li> <li>● 新しい商品を開発する</li> <li>● 裾野といえばというものをつくる（考える）</li> <li>● スマホ・ネット講座</li> <li>● SNSの利用</li> <li>● SNSが強い人を呼ぶ</li> <li>● 裾野市のSNSをつくる（YouTube とか）</li> <li>● 裾野市の良さを伝える</li> <li>● キャラクターを紹介・魅力を伝える</li> </ul>
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体を動かす機会が増えるまち</li> <li>● スポーツできる施設が多い</li> </ul>	学校・技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学したいと思える学校をつくる</li> <li>● 新しい技術をどんどん取り込む</li> <li>● 学校を新しく</li> <li>● 多世代が通える学校</li> <li>● 新しい技術を取り入れる</li> <li>● 職場を増やす</li> <li>● 人が集まる学校をつくる</li> <li>● 幼稚園や保育園をよくする</li> <li>● 入学したいと思える学校をつくる</li> <li>● 長泉や沼津をまねる</li> </ul>
体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学ぶ体験ができるまち</li> <li>● 山・自然を活かしたキャンプ・グランピング</li> <li>● 市のイベントがほしい</li> <li>● 非日常を学べる</li> <li>● 花火 市独自のイベント</li> </ul>	土地の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校がなくなってもそこを活用する（カフェやホテル）</li> <li>● 学校の跡地をキャンプ場に変える</li> </ul>
遊び場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊べる（楽しめる）施設が多い</li> <li>● 休日の遊び場が豊富なまち</li> <li>● 物が簡単に手に入るまち</li> <li>● 大きめのおもちゃ屋がほしい</li> <li>● 駅周りが充実している</li> <li>● 気軽に遊べるまち</li> </ul>	ニーズに合わせた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 引っ越しの支援</li> <li>● 住宅街を新しく作る</li> <li>● 子育て支援を充実させる</li> <li>● 子育て給付金</li> <li>● 保育園や幼稚園の質を上げる</li> <li>● 子育て環境をつくる</li> <li>● 住みたいを思うニーズに合わせる</li> <li>● 余生を過ごしやすい環境（静かな場所）</li> <li>● 移り住みやすい環境をつくる</li> <li>● 学生が過ごしやすい環境（自習室・本屋など）</li> <li>● 年代に合わせたサービスの充実</li> <li>● どの世代にも合わせた支援や環境</li> <li>● 子どもから大人、老人の生涯やサポートがあるよう</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもがたくさん集まっている（遊んだり勉強ができる）</li> <li>● 子どもと大人と一緒に遊べる公園遊具が沢山</li> <li>● 公園</li> <li>● 公園を増やしたい</li> <li>● 観光や遊びに使う施設</li> </ul>	スポット <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の所から来たいと思えるような物を作る（伝える）</li> <li>● 魅力的なスポットをつくる</li> <li>● 他の市との交流をする</li> <li>● 観光施設を造って市民に安くする</li> </ul>
交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の人と交流する機会が多いまち</li> <li>● 多世代交流</li> <li>● もっと交流を増やしたい</li> <li>● 色んな人と交流できる場所</li> <li>● 喋れるスペースと気軽に入れるところ</li> </ul>	施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ施設やショッピングセンターを兼ねた大型施設をつくる</li> <li>● 駅周辺の施設を新しくする</li> <li>● 駅前を発展させる ● 駅の整備</li> <li>● 市内での動きやすさを考える</li> <li>● 駅前をもっとにぎやかにする</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通網が発達している</li> <li>● バスを多くしてほしい</li> <li>● 安全に移動ができるまち</li> <li>● 信号をもう少しちゃんとしてほしい</li> <li>● 移動がしやすい</li> </ul>	

【 Dグループ 】

※一部の単語を除き、当日の意見を原文のまま掲載しています。

分野	あなたのつくりたい 未来の裾野市	あなたが未来の裾野市で やるならこんなこと
楽しい まち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 祭りが盛り上がるまち</li> <li>● 地域の人同士が挨拶を交わすまち</li> <li>● 子ども（幼稚園～小学生）が楽しめるイベント</li> <li>● 楽しいイベントがある</li> <li>● みんなが参加できるようなイベント</li> <li>● 沼津市のだいきぼなイベント</li> <li>● イベント（フェス）まち全体でもりあがる</li> </ul>	テーマ：交流ができ楽しく過ごせるまち  祭りを 宣伝する <ul style="list-style-type: none"> <li>● 祭りやイベント事を宣伝する力を強くする</li> <li>● イベントで市民を呼ぶ工夫（ゲスト・割引）</li> <li>● 冬の花火大会を盛り上げる</li> <li>● 祭りなどもう少し増やしたりする</li> <li>● イベントで市民を呼ぶ工夫（ゲスト・割引）</li> <li>● イベントに行く手段を充実させる</li> <li>● キッチンカーフェス</li> <li>● コミセン祭り</li> <li>● 深良用水祭り</li> </ul>
みんなが 過ごしや すいまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育制度が充実しているまち</li> <li>● 子育てがしやすいまち</li> <li>● 仕事に詳しくなれるまち</li> <li>● 教育施設が充実している</li> <li>● 子どもが安心して遊べる場所</li> </ul>	
おしゃれ なまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おしゃれな建物やお店がたくさん</li> <li>● 駅の周りに建物がほしい</li> <li>● お店などがたくさんあるまち（ショッピングモールなど）</li> <li>● 地域で季節の植物を植えていく</li> <li>● 大型ショッピングモールがある</li> <li>● 駅の周りに建物がほしい</li> </ul>	新しい イベント を作る <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の地域とのかかわりができるイベント</li> <li>● 地域の子どもたちを集めてミニ運動会</li> <li>● 大人も子どもも楽しめる</li> <li>● 体を動かしながら勉強</li> <li>● お年寄りの方々との交流できる場をつくる</li> <li>● フェス開催</li> <li>● 地域の人達とできるプチ大会的なものを開催する</li> <li>● 子どもから高齢者みんなができる大会</li> <li>● 習い事ができるところがある</li> <li>● 文化センターや市民体育館で年齢を問わないイベントをする（サッカーやバレー等）</li> <li>● ○○づくり（キーホルダー・スーパーボール）</li> <li>● ○○大会（靴飛ばし・大声）</li> </ul>
学生が 楽しめる まち	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊べる所がたくさんあるまち（公園・遊園地など）</li> <li>● みんなが集まれる店がある</li> <li>● 学生が気軽に遊べる、集まれる所がある</li> <li>● 学生が楽しめるまち</li> <li>● みんなが集まれるまち</li> </ul>	
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊べる場所に気軽に行ける手段があるまち</li> </ul>	

### (3) 計画への反映

オンラインアンケート・ワークショップで把握した子どもの意見は、主に以下の項目に反映しました。

<p>■第4章 施策の展開</p> <p>基本方針2 子ども・若者の健やかな成長を支える教育の確保</p> <p>(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり</p> <p>(3) 居場所づくり</p> <p>■第5章 計画の推進に向けて</p> <p>3 子ども・若者当事者の意見表明の機会の充実</p>
--



### 裾野市子どもの権利に関する宣言

**す** べての子どもたちは、次世代を担う無限の可能性を持つ大切な宝です。私たちはこの大切な宝物をしっかりと守る責任があります。

社会の基礎的な集団である家族や地域社会との関係など、子どもたちの成長をとりまく環境が多様化する中、子どもたちの成長及び福祉のための環境や、子どもたち自身が、「自ら考え」「自ら選び」「自ら行動」できる環境を整えることは私たちの責任です。

**そ** のため、子どもたちの人格の完全かつ調和のとれた発達と、子どもたちが、社会において個人として生活するため十分な準備ができるまで、私たちは、子どもたち自身が、「自ら考え」「自ら選び」「自ら行動」し、子どもたちが「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」ことができるように導かなければなりません。

私たちは、子どもたちの成長及び福祉のための環境を整えることの責任を十分に引き受け、「子どもの権利」を守ることのできる、あたりまえのことをあたりまえのこととして実行できる「まちづくり」を目指していきます。

**の** びのびと育ち、未来を生きる子どもたちのために。

令和3年12月13日

裾野市長



### 3 裾野市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	選出
大森 弘実	千福が丘ひかり幼稚園保護者会
平井 銀次	富岳南保育園保護者会
斎藤 文子	裾野市幼稚園PTA連絡協議会
源 雄介	裾野市保育園保護者会連絡会
大淵 美香	裾野市PTA連合会
佐藤 貴博	渡邊工業株式会社
池田 廉	裾野地区労働者福祉協議会
上藤 擁	学校法人光耀学園
勝又奈保子	学校法人静岡聖母学園
橋本 正美	社会福祉法人富岳会
湯山 英毅	社会福祉法人桜愛会
勝又美代子	元教育委員
三浦 靖幸	元学校長
酒井 廣志	民生委員児童委員会協議会
渡邊 直子	裾野市地域活動母親クラブ

## 4 裾野市青少年問題協議会専門委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	選出
山下 仁	青少年補導センター運営協議会
奥村 俊成	区長連合会
中島 龍也	裾野青年会議所
川村 利通	裾野市PTA連合会
高山 一敏	県立裾野高等学校PTA
八木 健二	青少年育成市民会議
高橋 香澄	裾野市こども会連合 MIRAI
山田 仁志	裾野警察署 生活安全課
芹沢 秀巳	県立裾野高等学校
西山 善之	裾野市校長会
板倉 基	裾野市校長会
岡 利津子	裾野市
大塚 智美	裾野市
高梨 恭	裾野市
佐野 充洋	裾野市

## 5) 計画策定までの経緯

年 月 日	項目名	内容等
令和7年5月28日	令和7年度 第1回子ども・子育て会議	計画策定の概要について
令和7年7月9日	令和7年 第2回子ども・子育て会議	計画策定体制について
令和7年8月26日	第1回こども計画(子ども・若者計画) 庁内策定委員会	庁内事業棚卸について
令和7年9月12日	子どもの意見聴取(ワークショップ)の実施	
令和7年10月8日	令和7年度 第3回子ども・子育て会議	子ども・若者計画骨子案について
令和7年11月19日	令和7年度 第4回子ども・子育て会議	子ども・若者計画素案について
令和7年11月28日	第2回こども計画(子ども・若者計画) 庁内策定委員会	子ども・若者計画案について
令和7年12月4日	令和7年度 第5回子ども・子育て会議	子ども・若者計画案について
令和7年12月22日～ 令和8年1月23日	パブリックコメントの実施	
令和8年2月12日	令和7年度 第6回子ども・子育て会議	○パブリックコメント結果について ○子ども・若者計画の承認



